令和９年度

岐阜大学大学院連合創薬医療情報研究科
（後期３年のみ博士課程）

学 生 募 集 要 項
（３次募集）

構成大学

岐阜大学

岐阜薬科大学

国立大学法人東海国立大学機構

岐阜大学大学院連合創薬医療情報研究科

〒５０１－１１９４　岐阜市柳戸１番１

電話　０５８（２３０）７６０２

【注：内容更新 2026.10.20】

目　　　次

Ⅰ　岐阜大学大学院連合創薬医療情報研究科募集要項
　１．入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）　･･････････････　2
　２．修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）　････････････　2
　３．募集人員　･･　2
　４．入学時期・出願資格　･･　3
　５．出願資格の認定　･･　3
　６．障がいのある者の出願にあたっての事前相談　･･････････････････　4
　７．出願手続　･･　5
　８．入学者選抜方法　･･　7
　９．入学者選抜試験の日時及び場所　･･････････････････････････････　8
１０.受験に関する注意事項　･･･････････････････････････････････････　8
１１．合格者発表　･･　9
１２．入学手続等　･･　9
１３．「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に基づく「みなし輸出」管理
　　の明確化について　･･･　10
１４．連絡事項　･･　10

Ⅱ　岐阜大学大学院連合創薬医療情報研究科の概要
　１．教育研究上の目的　･･　11
　２．専攻及び研究領域
　　（１）創薬科学専攻
　　　１）専攻の内容　･･　11
　　　２）研究領域と内容　･･････････････････････････････････････　11
　　（２）医療情報学専攻
　　　１）専攻の内容　･･　11
　　　２）研究領域と内容　･･････････････････････････････････････　11
　３．学位の名称　･･　12
　４．修了要件，履修方法，長期履修制度　･･････････････････････････　12
　５．授業科目及び単位表　･･　13
　６．研究指導教員及び研究内容　･･････････････････････････････････　14
【試験場への案内図】等　･･･　16
インターネット出願の流れ･･･　別添

Ⅰ　岐阜大学大学院連合創薬医療情報研究科募集要項

１．入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

≪教育理念・目標≫

連合創薬医療情報研究科は，創薬と医療情報をテーマとして先進的な生命科学を学術基盤とすることにより，薬学，医学，工学などの異種学問領域を連携統合した教育研究を推進します。こうした取り組みを通して，高度な専門性と先見性，柔軟な発想を有し，次世代の医療，医学，生命科学を担う最先端の領域で活躍できる高度専門職業人の育成を目指します。

≪求める学生像≫

・創薬に関する高度な専門的知識の修得と研究の推進に対して高い意欲を持っている人。
・個別化医療を展開するために必要となる実践的な研究領域を開拓しようとする強い気概がある人。
・国際的な視野のもとで自らの研究を位置づけ，世界に研究成果を発信していく意欲がある人。
・安全・安心な医療の提供に求められる高度専門知識の修得と研究推進に高い意欲を持っている人。
・自らの研究成果を社会の要請に応じて積極的に実用化する気概を持っている人。

≪入学者選抜の基本方針≫

研究（希望）計画書，学業成績証明書，修士論文等要旨，研究業績調書及び面接・口頭試問により，専門的知識の修得と研究推進に対する意欲の高さや実践的な研究領域の開拓への気概の強さなどを評価し，総合的に合否を判定します。

２．修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

連合創薬医療情報研究科は，創薬と医療情報というテーマの下に岐阜大学と岐阜薬科大学が連合し，薬科学，医科学，工学の３種類の博士の学位授与を可能とする教育・研究を推進しています。本研究科では，修了時までに厳格な単位認定・学位審査を行い，以下のような専門的能力を備えた高度専門職業人を育成します。

１．創薬・医療情報に関する分野の高度専門知識とその運用能力。
２．創薬・医療情報分野の研究課題を設定し，解析・検証し，応用する能力。
３．研究課題を学会等で発表・討論し，国際学術論文として完成する能力。
４．適切なコミュニケーションにより，リーダーシップと協調性を発揮する能力。
５．正しい生命および研究者倫理観に基づいて行動し，研究を推進する能力。

３．募集人員

令和９年度

専　攻　名	募　集　人　員
創　薬　科　学　専　攻	若干名
医　療　情　報　学　専　攻	若干名
計	若干名

※募集人員には，社会人※1及び外国人留学生※2を若干名含みます。

※1「社会人」とは，現在職業を有していて，入学後も引き続きその職務に就く予定の者をいいます。以下同じ。
※2「外国人留学生」とは，日本国籍を有せず，「留学」の在留資格で本研究科へ入学する者をいいます。以下同じ。

４．入学時期・出願資格

≪入学時期≫
令和９年度入学者選抜試験（３次）　：令和９年４月または令和９年１０月

≪出願資格≫
本研究科に出願することができる者は，次の各号のいずれかに該当する者及び下記期日までに該当する見込みの者とします。

令和９年４月入学希望者　：令和９年３月末日まで
令和９年１０月入学希望者　：令和９年９月末日まで

（１）修士の学位又は専門職学位を有する者
（２）外国において，修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
（３）外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し，修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
（４）我が国において，外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し，修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
（５）国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和５１年法律第７２号）第１条第２項に規定する１９７２年１２月１１日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し，修士の学位に相当する学位を授与された者
（６）外国の学校，第４号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し，大学院設置基準（昭和４９年文部省令第２８号）第１６条の２に規定する試験及び審査に相当するものに合格し，修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
（７）文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第１１８号）
「平成元年告示第１１８号（抄）平成２４年３月１４日最終改正：大学を卒業し，又は外国において学校教育における１６年の課程を修了した後，又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における１６年間の課程を修了した後，大学，研究所等において，２年以上研究に従事した者」
で，本研究科において，当該研究の成果等により，修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
（８）本研究科において，個別の出願資格審査により，修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で，２４歳に達した者及び上記期日までに２４歳に達する者
対象となる者：短期大学，高等専門学校，専修学校，各種学校の卒業者や外国大学日本分校，外国人学校等の卒業者等で，本研究科における個人の能力の個別審査により，修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
※「出願資格（７)又は（８)」で出願を希望する者は，以下の「５．出願資格の認定」を御覧ください。

５．出願資格の認定

（１）「出願資格（７）又は(８)」に該当する者は，出願の前に出願資格認定（第７号認定者又は第８号認定者）が必要となりますので，次の書類を提出してください。
１）岐阜大学大学院連合創薬医療情報研究科出願資格認定申請書（履歴書含む）（**様式６**）
２）大学の卒業（卒業見込）証明書又は最終学歴の卒業（修了）証明書
３）研究業績調書（**様式７**）
４）公表論文等の写し（全国レベルの学会又は学会誌に研究成果を公表したもの）
５）ＴＯＥＦＬ又はＴＯＥＩＣ等の成績証明書

（２）「出願資格（７)」に該当する者は，さらに次の書類を提出してください。

１）研究歴を証明する書類（在籍した全ての企業等からお取り寄せください。）
・大学の研究生としての経歴がある者は「研究生在籍証明書」（在籍期間が記載されたもの。）
・社会人の者は「在職証明書」（在職期間及び所属が記載されたもの。）

（３）「出願資格（８）」に該当する者は，さらに次の書類を提出してください。
１）大学の単位修得成績証明書又は最終学歴校での学業成績証明書
２）研究指導教員又はそれに準ずる教員等の推薦書（**様式任意**）

（４）提出期間と結果通知

申請書提出期間	出願資格審査予定日	認　定　結　果
令和 8 年 10 月 23 日（金）～10 月 27 日（火）17 時（必着）	令和 8 年 12 月 3 日（木）	令和 8 年 12 月 17 日（木）に本人に通知します。

注)・郵送する場合は,「簡易書留」とし，封筒の表の左側に「資格認定書類在中」と朱書きしてください。
・ＴＯＥＦＬ又はＴＯＥＩＣ等外部機関の試験を受験していることが必要です。
・出願資格審査のため面接（口頭試問を含む）を実施します。
・面接（口頭試問を含む）の時間，場所については，「出願資格認定申請書」受理後に連合創薬係からお知らせします。

（５）提出先及び問合せ先
〒501-1194　岐阜市柳戸１番１
岐阜大学大学院連合創薬医療情報研究科（担当：連合創薬係）
TEL ： (058)-230-7602
E-mail: renso@t.gifu-u.ac.jp

（６）「出願資格（７）」に該当する者について，以下例示しますので参考にしてください。
1)大学の教員，国公私立研究所の研究員（常勤）であって２年以上の研究歴を有すること。
2)大学附属病院又は研究所がある病院の臨床検査技師，診療放射線技師，薬剤師，その他の医療職員（常勤）であって２年以上の研究歴を有すること。
3)2)以外の医療機関の臨床検査技師，診療放射線技師，薬剤師その他の医療職員（常勤）であって大学の研究生として２年以上の経歴を有すること。
4)企業等に勤務し，企業の研究開発担当部門で専ら研究に専念して２年以上の研究歴を有すること。
5)企業等に勤務し，大学の研究生として２年以上の経歴を有すること。
6)医師，歯科医師，獣医師（常勤），薬剤師（常勤）であって２年以上の研究歴を有すること又は大学の研究生として２年以上の経歴を有すること。

該当するかどうか不明な場合や，６年課程学部の卒業（卒業見込含む）者で,「出願資格（７）」に該当しない場合は，事前に（５）の問合せ先に御連絡ください。

６．障がい等のある者の出願にあたっての事前相談

本学では，障がい等のある志願者が，受験上において不利となることがないよう必要な配慮を行っており，そのための相談を次のとおり受け付けています。
相談の内容によっては対応に時間を要することがありますので，　できるだけ早く相談してください。

（１）相談の期限
令和８年１２月１日（火）１７時まで

注：日常生活においては，ごく普通に使用されている補聴器，松葉杖，車椅子等を使用して受験する場合も，試験場設定や他の配慮との関係から受験上の配慮として申請が必要です。

なお，事前相談は，障がいのある志願者に本学の現状をあらかじめ知っていただき，受験に関して，よりよい方法及び在り方を模索するためのもので，入試結果の判定において不利になることはありません。

（２）相談の方法

本研究科所定の用紙「障害者等受験上の配慮申請書」に医師の診断書又は身体障害者手帳（写）を添付し，連合創薬係に提出してください。

必要な場合には，志願者又は関係者との面談等を行うことがあります。

（３）本研究科所定の用紙の請求方法

郵便で障害者等受験上の配慮申請書の用紙を請求する場合は，封筒の表に「障害者等受験上の配慮申請書請求」と朱書きし， 返信用封筒（長形３号封筒（縦23.5㎝×横12.0㎝））を同封し，以下へ送付してください。

同封の返信用封筒には，あなたの住所，郵便番号，氏名（宛名）を明記してください。返信用封筒は折りたたんで構いません。

なお，用紙は，本研究科のホームページからダウンロードすることもできます。

〒501-1194　岐阜市柳戸１番１
岐阜大学大学院連合創薬医療情報研究科（担当：連合創薬係）
TEL ： (058)-230-7602

（４）相談の期限後に生じた不慮の事故等による場合

相談の期限後に不慮の事故等により障がいを有することとなった場合は，その際に相談してください。

７．出願手続

（１）出願方法

「インターネット出願サイト」で出願内容の登録・検定料の支払いを行った後，書類受理期間内に書類を提出してください。出願方法は，別添の「インターネット出願の流れ」をご確認ください。

（２）提出書類

【志願者全員が提出するもの】

提　出　書　類		提出書類についての補足説明
①	出願書類提出用宛名シート	検定料支払い後，インターネット出願サイトから出力できます。 A4 用紙に片面カラー印刷した「出願書類提出用宛名シート」を市販の角形 2 号の封筒に貼付し，提出書類を封入してください。
②	入学志願票	検定料支払い後，インターネット出願サイトから出力できます。 A4 用紙に片面カラー印刷をしてください。
③	履歴書**（様式１）(様式２)**	・日本人志願者の者は，(様式１)を提出してください。 ・外国人留学生の者は，(様式２)を提出してください。
④	研究（希望）計画書**（様式３）**	
⑤	類型該当性の自己申告書 **（様式８）（様式９）**	「１３．「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に基づく「みなし輸出」管理の明確化について」を参照してください。 ・日本人志願者の者は，(様式８)を提出してください。 ・外国人留学生の者は，(様式９)を提出してください。

【志願者の中で該当する方のみが提出するもの】

提　出　書　類		提出書類についての補足説明
①	修了証明書	博士前期(修士)課程を修了した者は提出してください。
②	修了見込証明書	博士前期(修士)課程を修了見込みの者は提出してください。

③	出願資格認定通知書	第７号認定者又は第８号認定者は提出してください。
④	学業成績証明書	・出身大学の成績証明書及び出身大学院の成績証明書 ・日本語または英語以外で作成されたものには，日本語または英語による訳文を添付してください。（可能な限り出身大学等が作成したもの） ・第７号認定者は，出身大学の成績証明書 ・第８号認定者は再度提出する必要はありません
⑤	修士論文要旨（**様式４**）	博士前期(修士)課程を修了又は修了見込みの者は提出してください。
⑥	検定料	30,000 円 令和 9 年 3 月または令和 9 年 9 月に本学又は岐阜薬科大学の博士前期（修士）課程を修了見込みの者で，引き続き本研究科に進学する者及び国費外国人留学生※3 は不要です。それ以外の者はお支払いください。 （検定料免除対象者） １）連合創薬係に，検定料免除対象であることをメールでお知らせください。 E-mail: renso@t.gifu-u.ac.jp ２）連合創薬係で確認後，パスワードを送付します。 ３）「インターネット出願サイト」中の『検定料について』において，『該当する』にチェックしてください。 ４）２）で送付されたパスワードを入力してください。 （災害により被災した入学志願者の検定料免除について） 岐阜大学では，大規模自然災害により被災した入学志願者に対して，検定料免除の特別措置を行います。 詳細は岐阜大学のホームページ（https://www.gifu-u.ac.jp）を参照してください。該当者は予め所定の期日までに所定の書類を提出してください。
⑦	受験承諾書（**様式５**）※4	社会人の者は，当該所属長が作成したものを提出してください。
⑧	研究業績調書（**様式７**）	社会人の者は提出してください。（第７号認定者及び第８号認定者は再度提出する必要はありません。）
⑨	在留カード又は「短期滞在」査証（写し）	この出願時において，日本に滞在している外国人※5 の志願者は提出してください。
⑩	語学能力を証明する書類	（日本人志願者） TOEFL 又は TOEIC 等外部機関の試験を受験している者は，成績証明書を提出してください。 （外国人留学生） 英語又は日本語の語学能力を証明する書類を提出してください。ただし，英語を母国語とする者又は高等教育課程における教育がすべて英語で行われた者は，提出を要しません。後者に該当する場合は，指導教員予定者による確認を必要とします。 語学能力を証明する書類として，TOEFL，TOEIC，IELTS，日本語能力試験その他の公的な語学能力試験の成績証明書を提出してください。経済的事情その他のやむを得ない事情により公的な語学能力試験を受験することが困難な場合は，出身大学等が作成した，英語又は日本語の能力を証明する書類をもって代えることができます。 なお，令和 9 年度入学者選抜（3 次募集）に限り，経過措置として，やむを得ない事情により出願時に上記の書類を提出できない外国人留学生は，出願前に連合創薬係へ申し出てください。この場合，本研究科が指定する日時に，入学者選抜の面接とは別に，語学能力を確認するための面談を実施します。この面談は，在留資格認定証明書交付申請等に必要となる語学能力の確認を目的として行うものであり，入

		学者選抜の合否判定には使用しません。
⑪	経費支弁書	（外国人留学生） 本学のホームページからダウンロードした様式に必要事項を記入してください。 本書類は，留学中の学費，生活費その他必要な経費について，その支弁方法および支弁者を明らかにするものです。経費支弁者が必要事項を記入し，提出してください。経費支弁者が受験者本人の場合は，受験者が記入してください。この場合，経費支弁者の箇所には受験者(記入者)の情報を記入してください。 ＊生活費等の支弁事実を明らかにする書類（各国政府・中央銀行等において認められた銀行の口座の残高証明書や公的機関の発行した年間の収入証明書等）については，合格後，入学手続きの際に提出していただきます。

注）出願手続前に，あらかじめ希望する指導教員予定者と諸事項について事前相談を行ってください。
※3「国費外国人留学生」とは，出願時に，入学後の国費外国人留学生としての身分が確約されている者をいいます。入学後の申請によって国費外国人留学生の身分を取得希望の者は含まれません。
　なお，入学後の国費外国人留学生の身分が証明されるもの（文部科学省への延長申請中の書類等）を提出してください。
※4 受験時に在職しており，かつ入学後も引き続き同職場にて在職が継続する場合に提出してください。ただし，入学予定日における勤務先が未定である等の理由により，受験時に提出できない場合は，その旨を事前にご連絡ください。その後，勤務先が決定し，勤務を継続しながら大学院に在学する場合には，入学手続時に入学承諾書を提出していただきます。
※5「外国人」とは，日本国籍を有せず，現在いずれかの在留資格で日本に滞在している者をいいます。

（３）出願登録・書類受理期間及び時間

出　願　登　録　期　間	備　　考
令和 8 年 12 月 15 日（火）～12 月 23 日（水）13 時まで	左記期間までに「インターネット出願サイト」の出願登録・検定料の支払いを完了させてください。

書　類　受　理　期　間	備　　考
令和 8 年 12 月 18 日（金）～12 月 23 日（水）持参の場合の受付は，各日とも 9 時から 17 時までとします。	郵送の場合は，令和 8 年 12 月 23 日（水）必着とします。

注）・提出書類の内容変更は認めません。受理した出願書類等は返還しません。
　・持参，郵送どちらの場合も，封筒に出願書類提出用宛名シートを貼付し，提出書類を封入してください。
　・郵送する場合は，「簡易書留速達郵便」としてください。

（４）提出先及び問合せ先
　〒501-1194　岐阜市柳戸１番１
　岐阜大学大学院連合創薬医療情報研究科（担当：連合創薬係）
　TEL ： (058)-230-7602
　E-mail: renso@t.gifu-u.ac.jp

８．入学者選抜方法

面接及び書類審査（研究（希望）計画書，学業成績証明書，修士論文要旨，［社会人のみ］受験承認書，研究業績調書等）を行い判定します。

配点は１００点，６０点未満の者は欠格とします。

９．入学者選抜試験の日時及び場所

令和９年１月２１日（木）		
13:00～	面接試験内容	場所
面接	面接試験は約３０分間行います。 ・受験生によるプレゼンテーション（２０分間） プレゼンテーションの方法は，紙媒体又は電子媒体で行ってください。 電子媒体で行う場合は，パワーポイント（Windows 限定）のファイルが入ったＵＳＢメモリーか，直接パソコンを持参してください。 プレゼンテーションの内容は，今までの研究の内容，成果及び研究（希望）計画書について発表してください。 ・教員による試問（約１０分間） プレゼンテーションの内容及び研究(希望)計画書，修士論文要旨等の志望する研究領域に関連した事項について試問します。	岐阜薬科大学本部８Ｆ

注）試験当日は，受験票（インターネット出願サイトから A4 用紙に片面カラー印刷）を携帯してください。

Web 会議システムを利用した受験は，令和９年１月１８日（月）～１月２１日（木）中に実施します。

生成 AI の利用について

生成 AI によって作成された文章等には，出典が明らかではない情報や，虚構や偏った主張，倫理上問題のある表現などが含まれていることがあります。そのため当研究科の入学試験に使用される書類およびプレゼンテーション資料に関して，生成 AI を使用する場合は，情報の出典が明示されていること，自身の考えや経験が反映された内容であることにご留意ください。

１０．受験に関する注意事項

（１）所持品

①試験当日は，身分証明書（生徒証・学生証・マイナンバーカード・パスポート・運転免許証・在留カード等（氏名及び生年月日の記載があり，顔写真付きで，試験日において有効なもの。））の持参を必須とします。不正行為が疑われる場合や受験票を持参し忘れた場合など，本人確認のために提示を求めることがあります。

（２）厳禁事項

試験室では，携帯電話，スマートフォン，ウェアラブル端末（スマートグラス，スマートウォッチなど），タブレット端末，電子辞書，IC レコーダー，イヤホン，音楽プレーヤー等の電子機器類は試験室に入る前に必ずアラーム設定を解除し，電源を切ってください。また，これらを身に着けることは認めないので，かばん等に入れてください。

（３）不正行為

①次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は，その場で受験の中止と退室を命じられ，それ以降の受験はできなくなり，受験したすべての成績を無効とします。また，虚偽の申請や不正等の事実が判明した場合には，入学許可を取り消す場合があります。なお，不正行為については，状況により警察へ被害届を提出するなどの対応をとる場合があります。

ア　入学志願票，受験票等へ故意に虚偽の記入（本人以外の写真または加工した写真を登録すること等）をすること。
イ　カンニング（カンニングペーパー・参考書等を見ること，他の人から答えを教わること等）をすること。
ウ　（特別に許可された場合を除き）試験時間中に，携帯電話，スマートフォン，ウェアラブル端末（スマートグラス，スマートウォッチなど），タブレット端末，電子辞書，ICレコーダー，イヤホン，音楽プレーヤー，電卓等の電子機器類を使用すること。
※イヤホンについては，耳に装着していれば使用しているものとします。

②上記以外にも，次のことをすると不正行為となることがあります。指示に従わず，不正行為と認定された場合の取扱いは，上記と同様です。

ア　（特別に許可された場合を除き）試験時間中に，携帯電話，スマートフォン，ウェアラブル端末（スマートグラス，スマートウォッチなど），タブレット端末，電子辞書，ICレコーダー，イヤホン，音楽プレーヤー，電卓等の電子機器類をかばん等にしまわず，身に着けていたり手に持っていたりすること。
イ　試験時間中に携帯電話，スマートフォンや時計等の音（着信・アラーム・振動音等）を長時間鳴らすなど，試験の進行に影響を与えること。
ウ　試験に関することについて，自身や他の受験者を利するような虚偽の申出をすること。
エ　試験場おいて他の受験者の迷惑となる行為をすること。
オ　試験場において面接官等の指示に従わないこと。
カ　その他，試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

１１．合格者発表

令和９年２月２日（火）　１０時

岐阜大学ホームページ（https://www.gifu-u.ac.jp/）に合格者の受験番号を掲示します。また，合格後に「インターネット出願サイト」から合格通知書を出力することが可能です。
注）岐阜大学ホームページへの掲載は，合格者発表日から１週間です。これは，情報提供サービスの一環として行うものですので，必ず合格通知書により確認してください。

１２．入学手続等

合格者は，次により入学手続をしてください。
①「インターネット出願サイト」で行います。詳細は，後日お知らせします。
②　入学料及び授業料
ア）入　学　料　　２８２，０００円（予定額）
イ）授　業　料（前学期分）　２６７，９００円（年額５３５，８００円）（予定額）
注）・在学中に授業料の改定をした場合には，改定時から新授業料を適用します。
・国費外国人留学生は，入学料及び授業料が不要です。

１３．「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に基づく「みなし輸出」管理の明確化について

２０２１年１１月「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い,大学･研究機関における学生への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。

これに伴い，学生が本学に出願の際，「類型該当判断のフローチャート」に基づく「特定類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。また，一部の学生においては採用，合格時に「誓約書」の提出が必要となります。

１４．連絡事項

（１）個人情報の取扱いについて

提出された志願票等に記載された氏名，生年月日，住所，電話番号等の個人情報は，入試情報処理システムに登録されますが，本学は，志願票及び登録された個人情報を，責任をもって管理・保管します。入学試験業務終了後は，この個人情報を次のいずれかに該当する場合を除いて利用することはなく，また，第三者に開示することもありません。なお，第三者とは，本学入試業務担当者のうち，個人情報に接する必要がある者以外の者です。

①合格者について，入学手続きに必要なデータを使用する場合

②入学者について，学生証の作成，カリキュラム登録，成績管理等，本人が大学生活をする上で必要な事務にデータを使用する場合

③入学者選抜に係る統計・調査・分析のために使用する場合（ただし，この統計・調査・分析に従事する者は特定の者とし，公表する場合，個人識別ができない状態で行います。）

④本人の同意が得られた場合

⑤法令等により開示が求められた場合

（２）検定料返還に関しての留意事項

①次の場合を除き，一旦領収した検定料は原則として返還しません。

a　出願書類が受理されなかった場合

b　検定料を誤って二重に振り込んだ場合

c　検定料を振り込んだが，出願書類を提出しなかった場合

②返還請求の方法

次の a～f を明記した検定料返還請求書を作成し，「岐阜大学検定料振込金（兼手数料）受領書」を添付して，岐阜大学大学院連合創薬係（〒501-1194 岐阜市柳戸１番 1）まで郵送してください。（封筒には「検定料返還請求書　在中」と朱書きしてください。）

なお，返還請求は令和８年１２月２５日（金）から令和９年１月８日（金）までにお願いします。

a　返還請求の理由

b　志願者氏名（フリガナ），押印

c　現住所

d　連絡先電話番号

e　志望専攻名等

f　検定料を受け取る銀行名，支店名，預貯金種別，口座番号，口座名義（フリガナ）

（３）入試結果の情報開示について

面接に関する得点は開示していません。

Ⅱ　岐阜大学大学院連合創薬医療情報研究科の概要

１．教育研究上の目的

本研究科は,創薬と医療情報をテーマとし先進的な生命科学を学術基盤とした学際領域の教育研究を行い，高度な専門性と先見性，柔軟な発想を有し，次世紀の医療，医学，生命科学を担う最先端の領域で活躍できる高度専門職業人の育成を目的とします。

２．専攻及び研究領域

（１）創薬科学専攻

１）専攻の内容

近年，急速に新興している新型感染症や生活習慣病への対応や予防医学などの国家的課題に対応するためには，ゲノム科学や構造生物学の進展に伴い蓄積された遺伝子及びタンパク質の構造と機能に関する膨大な情報を基盤とした体系的な創薬領域に関わる教育研究が必要です。このため，従来の化学的手法に加えて，ヒトゲノム情報や構造生物学などを活用し，生物学的・遺伝学的手法による創薬の基盤的な教育研究及び分子・細胞レベルから個体レベルまでの機能解析による現代疾病の診断法などの開発に関する教育研究を行います。

これにより，製薬・バイオ関連企業で創薬研究に携わる技術者並びに大学や研究機関で創薬研究に携わる創薬研究者を養成します。

２）研究領域と内容

①　生命分子科学研究領域

急速に新興している疾病や生活習慣病などに対する創薬を考えた場合,ヒトゲノム情報などを活用した新たな創薬研究の構築が緊急の課題です。

そのためにはゲノム科学や構造生物学などの先端的生命科学の情報や手法を創薬科学の教育研究に導入することが必要です。そこで，本領域では，生体高分子と低分子有機化合物の相互作用に起因する諸現象を，化学的・生物学的手法及び化学的な遺伝学的手法により解明するとともに，新機能分子の創製研究など創薬の基盤となる教育研究を行います。

②　システム生命工学研究領域

急速に新興している疾病に対応するため，創薬研究の迅速化や早期診断法の開発が重要課題です。

そのためには動物実験への依存を減らし酵素反応や細胞に用いる in vitro 実験などによるハイスループット化した生物機能評価システム,遺伝子診断法,疾病バイオマーカーの開発などが必要です。そこで，本領域では，生体をネットワーク・システムとみなして，分子・細胞レベルから，個体レベルでの相互作用や制御機構を解明することにより，現代疾病の予防，治療，診断法などの開発に関する教育研究を行います。

（２）医療情報学専攻

１）専攻の内容

医薬品に関係する事故や副作用の問題，さらに社会的ニーズが高く研究途上である個別化医療といった課題に対応できる人材の養成は急務です。このため多岐に亘る研究領域に横断的に，かつ新規研究領域の創設を必要とする個別化医療・予防医療に必要となる膨大かつ患者毎の詳細な臨床情報を解析する手法・技術の教育研究及び医薬品の生体応答や病態制御の解析・評価に関する教育研究を行います。

これにより，個別化医療，健康科学など最先端の医療技術の現実化に向けた研究手法等を習得した高度医療専門スタッフ並びに食品，化粧品などの関連企業や大学，行政機関で薬品の検証に携わる技術者及び研究者を養成します。

２）研究領域と内容

①　生命情報研究領域

多岐に亘る研究領域を横断的に，かつ新研究領域の創設を必要とする個別化医療，予防医療の実現

化に対し，生活習慣病や新興・再興感染症などの最新医療情報の蓄積・分析・評価を通して，個別化医療の実現に向けた基盤技術・手法について教育研究を行います。また，遺伝子多型情報などに基づいた医薬品の薬効や副作用の解析による予防・治療介入手法について教育研究を行います。

② 生体制御研究領域

免疫アレルギー疾患や感染症などの疾病の制御が期待される医薬品候補の個体レベルでの生体応答や病態制御の仕組みを解明し，構造生物学的なアプローチから創薬，ファーマコ・ダイナミクスや代謝経路（メタボリック・パスウェイ）の分析的なアプローチからの生体制御手法の開発などの基盤的な教育研究を行います。

３．学位の名称

専攻と授与する学位の関係は次のとおりです。

専　攻　名	授　与　す　る　学　位	
創　　薬　　科　　学	博士（工　学）	博士（薬科学）
医　療　情　報　学	博士（薬科学）	博士（医科学）

４．修了要件，履修方法，長期履修制度

（１）修了要件

本研究科の修了要件は，授業科目を１３単位以上修得し，本研究科が行う博士論文の審査及び最終試験に合格することです。

・講義，演習:（基礎科目）必修科目を４単位，選択科目から２単位以上を修得します。
（専門科目）専攻別の主たる専門科目から２単位，特別研究の２単位，選択する専門科目から２単位以上を修得します。
ただし，境界領域の教育の重要性を考慮し，専門科目は他の専攻の主たる授業科目も履修するよう指導します。

・学外実習: 実習の目標は，医療創薬に関連する企業・研究所等で最先端の研究及び研究（技術）者などに直に接することで，最先端の研究手法や技術力の把握にあります。
（基礎必修科目：学外実習・１単位）

（２）履修方法

①履修登録にあたっては，予め，指導教員と相談しなければなりません。

②基礎科目の単位は原則として２年次末までに修得するものとします。特別研究においては，初年次から指導教員の指導のもと博士論文の主題を設定し，研究活動（研究・実験計画の作成，資料収集，実験結果についての議論）を行うものとします。

③本研究科は，社会人学生が多く在籍するため，土日に授業を開講する科目があります。

④本研究科の学生は，必要に応じて，所定の手続きを経て他の大学院の授業科目を履修し，若しくは他の大学院又は高度の水準を有する病院等において研究指導を受けることができます。

⑤本研究科では，学生の英語力向上の対策として，正規の授業科目とは別に単位外で，受講料は研究科が負担して，英語実践力ＵＰ講座・英語演習を実施しています。又，その成果を学生自身で確認し，さらに英語力を向上させていくため，受験料は研究科が援助して，TOEIC を受験することを勧めています。

（３）長期履修制度

①学生が職業を有している等の事情により，修業年限（３年）を超えて履修し修了することを希望した

場合に，学長の許可を得て，最大で修業年限の倍の期間（６年）を限度として履修できる制度です。

②長期履修学生として認められた場合の授業料は，標準の修業年限（３年）に支払うべき授業料総額を，認められた修業年限で除した額を，それぞれの年に支払うことになります。

５．授業科目及び単位表

本研究科のＨＰをご覧ください。https://www.souyaku.gifu-u.ac.jp/about/006kamoku/

６．研究指導教員及び研究内容

名　前	職名	所　属	研　究　内　容
池田　将	教授	創薬科学専攻	超分子バイオ材料
上田　浩	教授	研究科長 創薬科学専攻	細胞生物学，分子薬理学
江坂　幸宏	教授	創薬科学専攻	精密分離分析化学
大橋　憲太郎	教授	創薬科学専攻	神経科学，細胞生物学
竹森　洋	教授	創薬科学専攻	病態制御学
横川　隆志	教授	創薬科学専攻	タンパク質工学
遠藤　智史	准教授	創薬科学専攻	生化学，酵素学，構造生物学
喜多村　徳昭	准教授	創薬科学専攻	創薬化学
古山　浩子	准教授	創薬科学専攻	有機化学
本田　諒	准教授	創薬科学専攻	構造生物学，蛋白質科学，がん分子標的薬
加藤　善一郎	教授	医療情報学専攻	構造医学
高島　茂雄	教授	医療情報学専攻	発生遺伝学
田中　香お里	教授	医療情報学専攻	嫌気性菌学，臨床細菌学
田中　宏幸	教授	医療情報学専攻	薬理学，免疫学，アレルギー学
寺田　知新	教授	医療情報学専攻	生理学，アレルギー学
檜井　栄一	教授	医療情報学専攻	薬理学，創薬科学
福岡　大輔	教授	医療情報学専攻	医用画像処理等
一宮　尚志	准教授	医療情報学専攻	医療情報学，ネットワーク理論，ﾊﾞｲｵｲﾝﾌｫﾏﾃｨｸｽ
林　将大	准教授	医療情報学専攻	細菌学，細菌系統分類学
堀田　亮	准教授	医療情報学専攻	健康科学，心理学

名　前	職　名	所　　属
加藤 隆司	客員教授	国立研究開発法人　国立長寿医療研究センター
木村 泰之	客員教授	国立研究開発法人　国立長寿医療研究センター
舩戸 道徳	客員教授	独立行政法人国立病院機構 長良医療センター

【試験場への案内図】

＜バス乗り場案内＞

詳細は，岐阜大学ホームページのトップページ右上 「交通アクセス」をクリックして御覧ください。

交通アクセス https://www.gifu-u.ac.jp/access/

【岐阜大学配置図】

＜建物配置図＞

詳細は，岐阜大学ホームページのトップページ右上 「学内案内図」をクリックして御覧ください。

学内案内図 https://www.gifu-u.ac.jp/campus_map/

別添

インターネット出願の流れ

出願完了までの流れは、以下の通りです

STEP 1 事前準備 → STEP 2 出願サイトにアクセス → STEP 3 マイページの登録 → STEP 4 出願内容の登録 → STEP 5 入学検定料の支払い → STEP 6 必要書類の郵送 → STEP 7 出願完了 → 受験票の印刷

STEP 1 事前準備

インターネットに接続されたパソコン、プリンターなどを用意してください。
必要書類※は、発行まで時間を要する場合があります。早めに準備を始め、出願前には必ず手元にあるようにしておいてください。

※必要書類…顔写真データ、各種証明書（※詳細は各研究科学生募集要項参照）

STEP 2 インターネット出願サイトにアクセス

インターネット出願サイト ▶ https://e-apply.jp/ds/gifu-gs/

STEP 3 マイページの登録

画面の手順に従って、必要事項を入力してマイページ登録を行ってください。
なお、マイページの登録がお済みの方は、STEP4に進んでください。

①初めて登録する方は マイページ登録 から ログインしてください。

②メールアドレスの登録を行って 仮登録メールを送信 > を クリックしてください。

③ユーザー登録画面から ログインページへ を クリックしてください。

④登録したメールアドレスに 初期パスワードと 本登録用URLが届きます。
※@e-apply.jpのドメインからのメールを受信できるように設定してください。

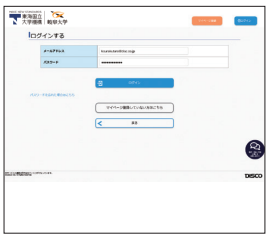

⑤ログイン画面から 登録したメールアドレスと④で届いた『初期パスワード』にて ログイン を クリックしてください。

⑥初期パスワードの変更を 行ってください。

⑦表示された個人情報を入力して 次へ を クリックしてください。

⑧個人情報を確認して この内容で登録する を クリックしてください。

⑨登録完了となります。
マイページへ を
クリックしてください。

⑩上記ページが表示されたら
マイページ登録は完了です。

※出願受付中の場合のみ、 出願手続きを行う > ボタンをクリックすると出願手続に進めます。
出願受付期間外の場合は、これより先に進めませんので ログアウト ボタンをクリックしてください。

STEP 4 出願内容の登録

画面の手順や留意事項を必ず確認して、画面に従って必要事項を入力してください。

①マイページログイン後の
出願手続きを行う > ボタン
から登録画面へ

②研究科の選択

③入試区分と留意事項の確認

④出願専攻等の選択

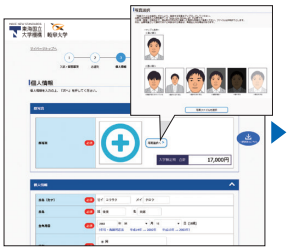

⑤顔写真のアップロード
写真選択へ > ボタンをクリックし
写真を選択します。

⑥個人情報（氏名･住所等）の
入力

⑦出願内容の確認
志願票（サンプル） ボタンを
クリックすると志願票、宛名シートが確認
できます。

⑧申込登録完了
引き続き支払う ボタンを
クリックし検定料のお支払い画面へ。

お支払い期限は申込日を含め4日間です。ただし、Web出願締切がそれよりも早く到来する場合、Web出願締切が期限となります。

⑨入学検定料の支払い方法
- ●コンビニエンスストア
- ●ペイジー対応銀行ATM
- ●ネットバンキング ●クレジットカード

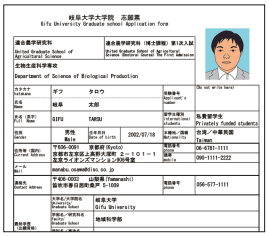

⑩出願に必要な書類PDF
（イメージ）
※検定料納入後に出力可能となります。

入学検定料の支払い方法で「コンビニエンスストア」または「ペイジー対応銀行ATM」を選択された方は、支払い方法の選択後に表示されるお支払いに必要な番号を下記メモ欄に控えたうえ、通知された「お支払い期限」内にコンビニエンスストアまたはペイジー対応銀行ATMにてお支払いください。

セブン-イレブンの場合

払込票番号メモ（13桁）	

デイリーヤマザキ、セイコーマートの場合

オンライン決済番号メモ（11桁）	

ローソン、ミニストップ、ファミリーマート、ペイジー対応銀行ATMの場合

お客様番号メモ（11桁）	
確認番号メモ（6桁）	
収納機関番号（5桁）	5 8 0 2 1

※収納機関番号は、ペイジーでお支払いの際に必要となります。

申込登録完了後に確認メールが送信されます。メールを受信制限している場合は、送信元（@e-apply.jp）からのメール受信を許可してください。　※確認メールが迷惑フォルダなどに振り分けられる場合がありますので、注意してください。

入学検定料支払い後は、登録内容の修正･変更ができませんので、入学検定料支払い前に必ず登録内容を確認し、誤りがあれば、再度登録してください。

※「入学検定料の支払い方法」でクレジットカードを選択した場合は、出願登録と同時に支払いが完了しますので注意してください。

STEP 5

入学検定料の支払い

お支払い期限は申込日を含め4日間です。
ただし、Web出願締切がそれよりも早く到来する場合、Web出願締切が期限となります。

1 クレジットカードでの支払い

出願内容の登録時に選択し、支払いができます。

【ご利用可能なクレジットカード】
VISA、Master、JCB、AMERICAN EXPRESS、MUFGカード、DCカード、UFJカード、NICOSカード

出願登録時に支払い完了

2 ネットバンキングでの支払い

出願内容の登録後、ご利用画面からそのまま各金融機関のページへ遷移しますので、画面の指示に従って操作し、お支払いください。

※決済する口座がネットバンキング契約されていることが必要です

Webで手続き完了

3 コンビニエンスストアでの支払い

出願内容の登録後に表示されるお支払いに必要な番号を控えて、コンビニエンスストアでお支払いください。

●レジで支払い可能

セブン-イレブン
デイリーヤマザキ
Seicomart

●店頭端末を利用して支払い可能

Loppi　LAWSON　MINI STOP
マルチコピー機　FamilyMart

4 ペイジー対応銀行ATMでの支払い

出願内容の登録後に表示されるお支払いに必要な番号を控えて、ペイジー対応銀行ATMにて画面の指示に従って操作のうえお支払いください。

※利用可能な銀行は「支払い方法選択」画面で確認してください。

各コンビニ端末画面・ATMの画面表示に従って必要な情報を入力し、内容を確認してから入学検定料を支払ってください。

3 コンビニエンスストア

セブン-イレブン	デイリーヤマザキ ヤマザキデイリーストアー	ローソン ミニストップ	ファミリーマート	セイコーマート
店頭レジ	店頭レジ	Loppi	マルチコピー機	店頭レジ
レジで「インターネット代金支払い」と伝える	レジで「オンライン決済」と伝える	「各種番号をお持ちの方」を選択	「代金支払い/チャージ（コンビニでお支払いPayment/Charge）」を選択	レジで「インターネット代金支払い」と伝える
「払込票番号（13桁）」を伝える	「オンライン決済番号（11桁）」を伝える	「お客様番号（11桁）」入力	「お客様番号（11桁）」入力	「オンライン決済番号（11桁）」を伝える
		「マルチペイメントサービス」を選択		
		「確認番号（6桁）」入力	「確認番号（6桁）」入力	
		支払い内容確認	支払い内容確認	
レジで検定料を現金で支払う※		発券された申込券（受付票）をレジへ持参し、検定料を現金で支払う※ 申込券（受付票）発行後は30分以内にレジにて支払ってください。		レジで検定料を現金で支払う※
領収書（レシート形式）を必ず受け取る		取扱明細書兼領収書を必ず受け取る		

4 銀行ATM

Pay-easy 利用ATM
ペイジー対応銀行ATM
「税金・料金払い込み」などを選択
収納機関番号「58021」を入力
「お客様番号（11桁）」入力
「確認番号（6桁）」入力
支払い内容確認
「現金」「キャッシュカード」を選択し支払う※
ご利用明細書を必ず受け取る

※ゆうちょ銀行・銀行ATMを利用する場合、現金で10万円を超える場合はキャッシュカードで支払ってください。コンビニエンスストアを利用の場合は現金で30万円までの支払いとなります。

STEP 6 必要書類の印刷と郵送

出願登録、入学検定料の支払後にダウンロードできる書類を全て**カラー印刷**し、その他の必要書類と併せて出願期間内に郵便局窓口から**「簡易書留速達郵便」**で郵送してください。

出願に必要な書類　⚠ 募集要項を必ず確認してください

- ●インターネット出願サイトから印刷する書類
- ●本学研究科のホームページからダウンロードし、作成する書類
- ●出身大学等に発行を依頼する証明書

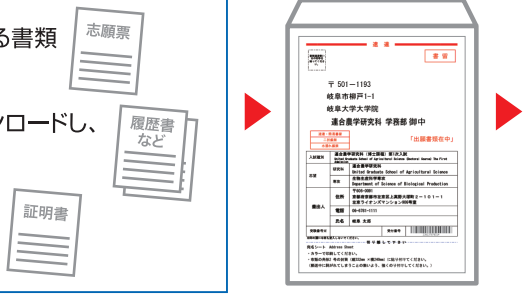

出願書類提出用宛名シート
市販の角形2号封筒（24cm×33.2cm）に貼り付けて作成

出願書類の郵送先は宛名シートに自動で印字されます。

■出願書類

1回の出願登録につき各1部必要です。出願に必要な書類は学生募集要項を参照してください。

※一旦受理した入学検定料・必要書類は学生募集要項で明記しているものを除き一切返却しません。

〈出願完了〉

出願時の注意点

出願はインターネット出願サイトでの登録完了後、入学検定料を支払い、必要書類を郵送して完了となります。インターネットでの登録が完了しても出願書類の提出期限に書類が届かなければ出願を受理できませんので注意してください。
それぞれの期限は各研究科の学生募集要項を参照してください。

インターネット出願は24時間可能です。必要書類の郵送は各募集要項で定められた時間内に行ってください。ゆとりを持った出願を心がけてください。

STEP 7 受験票の印刷

出願を受け付けた後、受験票の印刷が可能になりましたら、出願時に登録されたメールアドレスへ通知します。メールが届かない場合でも、試験前日までにインターネット出願サイトにログインし、各自でA4用紙にカラー片面印刷をして試験当日に持参してください。